

議員各位による意見記入票について

1 件名	第2期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略
2 募集期間	令和2年11月20日(金)～令和2年12月4日(金)
3 実施結果	4名の方から36件の御意見をいただきました。

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
1	11月30日	27	基本目標2 施策2 移住・定住の促進 取組内容④として官民協働で、空き家利用の移住促進理由として、47ページ、48ページにもあるように、転入先の住まいを決めるにあたって重要視された内容が、住宅規模や土地の価格などの住宅事情が上位にあること。空き家対策にも繋がると考える。	御意見のとおり取組内容として「空き家を活用した移住支援」を追加します。	有	総合政策部	政策課
2	11月30日	33	基本目標4 施策2 快適に暮らすための都市基盤整備 取組内容「①緑や公園など自然の中で子どもが遊べる環境づくり」を「① 緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり」、にしていますどうか。 理由として、核家族化が増えている中で触れ合う場所が必要と考える。 子どもにとって豊かな心を育み、高齢者にとって子どもに触れ合うことで元気になると考える。	御意見のとおり「① 緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり」に変更します。	有	建設経済部	都市計画課
3	11月30日	34	基本目標4 施策2 快適に暮らすための都市基盤整備 取組内容「⑤鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望」を「⑤鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望、終点時刻の延長」としてはどうか。 理由として、現在はコロナ禍中ではあるが、アフターコロナを考え、東京方面に通勤通学している市民が多いため。	市では毎年、埼玉県を通じて、発着本数の増加などの要望を東武鉄道に行っております。終電時刻の延長については、この要望の中で今後の社会情勢や市民の方の状況も踏まえて、検討していきます。	無	市民生活部	市民協働課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
4	12月3日	4	1 人口の推移 (4)地区別人口の推移 幸手地区:幸手、東1区～東5区 ここの幸手の範囲が不明確。かなり幸手という表示は、広すぎる。幸手は、下川崎の方にもある。	地区別人口の推移を把握するためには、ある程度長期にわたり、同じ地区で統計的にその推移を把握できるようにする必要があります。 当市においては、毎月数値を把握することができる行政区別住民基本台帳人口を平成28年1月に策定した「幸手市人口ビジョン」の地区別人口の推移においても使用していることから、今回の人口ビジョン部分の数値としても用いたところ です。また、大字幸手の町名の変更については、住居表示法に基づく別の手続が必要となりますことから人口ビジョンの引用部分の修正のみでは対応できないものです。	無	総合政策部	政策課
5	12月3日	21	3 第2期総合戦略の体系 (2)基本目標及び施策について 数値目標、KPIの当初値は令和元年度の数値、目標値は令和7年度までに達成すべき数値と明記があるが、「当初値(令和元年度)」「目標値(令和7年度)」と標記したらいいか。	「当初値」及び「目標値」についてわかりやすい表現にすることを検討します。	有	総合政策部	政策課
6	12月3日	33	基本目標4 施策1 重要業績評価指標(KPI) 「時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水(店舗内浸水を含む)の発生件数」当初値0、目標値0。これでは、当初から目標が達せられている。目標にならない。	時間雨量30mmの目標設定は、過去の実績から床下冠水が防止できる数値と考えており、現時点で行える河川や水路の改修のための最低限の暫定目標値と考えているものであります。また、この数値は、埼玉県の中川・綾瀬川ブロック河川整備計画での目標が時間雨量50mm程度と設定され、現在、整備を行っていることも鑑みて設定したものです。	無	建設経済部	道路河川課
7	12月3日	33	基本目標4 施策1 重要業績評価指標(KPI) 時間雨量30mm以下の雨量に限ったことをいっているが、これでは、大雨をカバーできない。せめて、時間雨量100mm以下とすべき。		無	建設経済部	道路河川課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
8	12月3日	34	基本目標4 施策3 重要業績評価指標(KPI) 「健康寿命」という言葉の問題。例えば、男17.41とある。健康寿命という意味は、健康で日常生活がおくられる期間だと理解している。では、何故17.41なのか。男性の健康寿命は75歳くらいだと思うが、何故17なのか。この数に65をプラスしなければいけないのか。	一般的に厚生労働省が算出している健康寿命は「日常生活に制限のない期間の平均」で、平成28年は男性が72.14年、女性が74.79年です。 本計画で用いている健康寿命は、埼玉県が独自に算定しているもので、65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間です。そのため、男性17.41年、女性20.44年という数値になります。 用語に注釈を加え、分かりやすく表記します。 ※注釈「健康寿命」…埼玉県が算定している65歳に達した人が、健康で自立した生活を送ることができる期間で、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間のこと	有	健康福祉部	健康増進課
9	12月4日	24	「基本目標1 施策2 多様な働き方への支援」について ・農業家を志望する若手農業者を市内外から募集する。住居、土地、農業経営まで支援する。	御意見をいただきました若手農業者を募集することにつきましては、基本目標1施策3地域農業の推進における取組内容②「後継者の育成・支援、新規就農者への支援」において研究してまいりたいと考えております。	無	建設経済部	農業振興課
10	12月4日	26	「基本目標2 施策1 幸手市の特性を活かした観光振興」について ・囲碁文化を活かした観光、街づくり(囲碁の聖地に) ・市営釣り場を増やす	・囲碁文化を活かした観光、街づくり(囲碁の聖地に) 御意見をいただきました囲碁文化を活かした観光、街づくりについては、基本目標2施策1幸手市の特性を活かした観光振興における取組内容⑦「旧吉田中学校木造校舎など歴史的な地域資源を観光資源として活用する取組」において研究してまいりたいと考えております。 ・市営釣り場を増やす 市営釣り場神扇池については、愛好家の方からは「へらぶなの聖地」と言われております。市営釣り場については、今後も神扇池の運営に注力してまいりたいと考えております。	無	建設経済部	商工観光課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
11	12月4日	28	「基本目標3 施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援」について ・子供医療費の18歳までの無料化 ・子供医療費の接骨院・整骨院の窓口支払い廃止	・子供医療費の18歳までの無料化 子ども医療費助成制度は、入院分・通院分ともに「15歳年度末」までを対象としております。現在のところ、対象年齢を拡大することについては、財政的な面を考慮すると難しいと考えますが、入院分のみ、通院分のみ等について対象年齢を拡大できるかどうかも含めて検討してまいります。 ・子供医療費の接骨院・整骨院の窓口支払い廃止 接骨院・整骨院等の窓口支払いの廃止については、現在埼玉県において県内を範囲として福祉3医療の現物化（窓口払いの廃止）に向けて検討しております。県においては、接骨院・整骨院等の現物化は実施しない方向で検討することであり、市内外及び指定接骨院・整骨院等であるかないか等により現物化の対応が変わる可能性があります。市民の方の混乱等を考慮すると、現段階での窓口払いの廃止は難しいと考えておりますが、県の動向を注視するとともに、市の福祉3医療で現物化が可能かどうかも含めて検討してまいります。	無	健康福祉部	こども支援課
12	12月4日	29	「基本目標3 施策2 子育てしやすい環境の整備」について ・病児保育室の市内開設	病児保育室を市内に開設することについては、平成26年に幸手市医師会を通じて実施可能な医療機関を照会したものの、実施できる医療機関がなかったため、杉戸町にある病児保育室に委託することとなった経緯がございます。病児保育室は、必要性は高いものの稼働率が低く、運営収支が赤字となってしまう施設が多いことから、安定的な運営確保方策として、今後も広域利用による事業の実施が有効であると考えております。	無	健康福祉部	こども支援課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
13	12月4日	30	「基本目標3 施策3 教育環境の充実と学力の向上」について 幸手で子供を育てたいと思える特色ある教育の推進として、英語教育に力を入れる。 ・ALTの人数を増やす ・小中学校に英語講師を常駐 ・英検受験料の補助	・ALTの人数を増やす ALTの人数を令和2年度、6人から8人と増員しました。これにより、小学校に常駐できるALTが増えたことで、より生きた英語を学ぶ機会を増やし、対話的な活動を重視した授業を行っております。 ・小中学校に英語講師を常駐 小学校に中学校英語教員を常駐させることにより、小学校と中学校の連携を視野に入れた指導計画が可能となり、実施することができました。さらに、中学校教員を曜日ごとに配置し、小学校3校で授業を実施しました。これにより、小学校高学年で、中学1年生で学ぶ内容についてふれながら学び、英語力向上の充実を図っております。 ・英検受験料の補助 英検受験料補助については、機会をとらえ、引き続き検討してまいります。	無	教育部	指導課
14	12月4日	32	「基本目標4 施策1 安心・安全に暮らすための環境の整備」について ・幸手市タイムラインの作成 ・洪水内水ハザードマップにマイタイムラインの掲載 ・流域治水施策の雨水貯留のための田んぼダムの研究・実施	・幸手市タイムラインの作成 現在、市では具体的なタイムラインの策定に至っておりませんが、今後、災害想定ごとの策定に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。 ・洪水内水ハザードマップにマイタイムラインの掲載 令和3年度にハザードマップを更新する予定ですが、マイタイムラインの取り扱いについて検討してまいりたいと考えています。 ・田んぼダムについて 田んぼダムについては、耕作者の御理解、御協力があって実現すること、また生育被害が生じた場合の補償の問題があることから関係課や農業団体との連携が必須であると考えておりますので、今後はその点も含め事業の研究を行ってまいりたいと考えております。	無	市民生活部 建設経済部	危機管理防災課 道路河川課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
15	12月4日	33	「基本目標4 施策1 安心・安全に暮らすための環境の整備」について 重要業績評価指標(KPI) 「時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水(店舗内浸水を含む)の発生件数」30mm以下の当初値0で目標に値するのか。	時間雨量30mmの目標設定は、過去の実績から床下冠水が防止できる数値と考えており、現時点で行える河川や水路の改修のための最低限の暫定目標値と考えているものであります。また、この数値は、埼玉県の中川・綾瀬川ブロック河川整備計画での目標が時間雨量50mm程度と設定され、現在、整備を行っていることも鑑みて設定したものです。	無	建設経済部	道路河川課
16	12月4日	34	「基本目標4 施策3 生涯を通じた健康と生きがいづくりの支援」について ・がん検診の受診率向上のために、受診率をアップさせたい世代を絞り込み、リーフレットと受診権を勧奨し、ターゲットごとに確実に受診率を上げて結果を出していく	がんの種類に応じた好発年齢を考慮しながら受診勧奨方法を検討し、受診率の向上に努めてまいります。	無	健康福祉部	健康増進課
17	12月4日	17	国は、第1期において、地方創生に取り組むにあたってはまち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという「しごと」起点を基本戦略としてきたとしているが、幸手市の第1期の総合戦略は十分な成果を上げたか。	幸手市の総合戦略においては、基本目標ごとの成果を図るものとして数値目標を、施策ごとの成果を図るものとして重要業績評価指標(KPI)を設定しています。幸手市の第1期の総合戦略の計画期間は令和2年度までであります。途中経過である17ページの令和元年度実績における達成状況を見ますと、基本目標の達成度については、数値の把握が現時点でできていないものを含めて、50%の達成度、KPIの達成度については、約66%の達成度となっております。	無	総合政策部	政策課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
18	12月4日	17	国は、地方経済も含めた日本経済の成長戦略を一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取り組みを通じて一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて潤いのある充実した人生を送るための環境作りを積極的に推進。それに呼応して、地方は農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学、企業の連携によるイノベーションの創出、人材育成を始めコンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方を作るための様々なプロジェクトを展開したと総括している。 幸手市ではどうか。市内で各種イノベーションが起きる環境は整備できたか。稼ぐ力を発揮する基盤整備や地域内経済の循環、若い世代の起業をどれだけ支援できたか。 第1期計画策定時にも指摘したが、戦略性とターゲットを絞った目標設定が重要です。	第1期幸手市総合戦略の取組内容として、特に幸手中央地区産業団地の整備、立地企業、市内事業者との連携、地域農業の新たな担い手の育成に係る取組に進展がみられました。 「若い世代の起業への支援」に関しては、市内で起業する事業者に対して、創業セミナーや経営力向上への支援など商工会等と協力して取り組んできましたが、第2期幸手市総合戦略においては、起業への支援の具体的な取組内容として「空き店舗を活用した新規の創業支援」を記載し、継続して取り組んでまいります。	無	総合政策部	政策課
19	12月4日	23	基本目標1 基本目標第1期の達成状況 ①市内従業者数、②幸手中央産業団地従業員数、③特別栽培米作付面積が未達成だった。 第2期の基本目標は、「安定した雇用を創出する」から「安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする」とやや具体的な表現となっているが、「ようにする」は表現が弱いと感じる。「多様な働き方を支援する」ではいかがか。	基本目標 1施策2「多様な働き方への支援」について、自治体をはじめとする様々な主体が連携して取組を進めていく必要があることから、目標の表現としては、「支援する」より「安心して働けるようにする」という表現がよりふさわしいのではないかと考えます。また、国の総合戦略の基本目標1においても「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」という表現を用いており、第1期幸手市総合戦略の取組に引き続き国の第2期総合戦略の考え方を勘案した内容としています。	無	総合政策部 建設経済部	政策課 商工観光課
20	12月4日	24	基本目標1 施策1 施策1の「市内企業数」の指標を評価。国の第1期計画の振り返りでは、大企業よりも地方の中小企業における人手不足感が高まっているとしている。中小企業PRの場の設置や人手不足を補う積極的な雇用者被雇用者のマッチングなどを取組に加えてはどうか。	雇用者、被雇用者のマッチングについては、ふるさとハローワークの設置により、求人情報の提供と共に、きめ細かな就職希望者への相談業務を実施しております。今後も、ハローワーク春日部や埼玉県と連携して、求人情報の提供に努めてまいります。	無	建設経済部	商工観光課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
21	12月4日	24	基本目標1 施策1 空き店舗活用数は目標値が低いのではないかな。	市の中心市街地の店舗の多くは、道路に面した部分が店舗で、奥が住居といった、店舗併用住宅が多いために、空き店舗として活用できる物件が少ないのが実情となっております。そのため、このような目標値の設定となっております。	無	建設経済部	商工観光課
22	12月4日	24	基本目標1 施策1 取組内容に「創業支援」や「商工業の活性化」などの表現はあるが、イノベーション、生産性向上、ソサエティ5.0などの文言もなく時代の先取り感も新味も感じられない。東京から流出する若者をターゲットとするには通信などの新たな環境整備は必須。本計画にも新味ある将来目標を。	国の総合戦略で取り上げられている施策をすべての自治体で同じように取り上げるのではなく、地域の実情に合わせて計画の目標、施策、取組内容を決定していく上で、国で示した項目が必ずしも幸手市の総合戦略に直接的に反映されるものではないことについて御理解いただければと思います。なお、Society5.0に向けた取組については、基本目標3施策3取組内容「⑨Society5.0を見据えたICT教育の推進」を挙げています。	無	総合政策部 建設経済部	政策課 商工観光課
23	12月4日	24	基本目標1 施策2 多様な働き方への支援として、特に流出が顕著な「20から24歳女性」をターゲットとする取組が見えない。国の分析のように、大学進学で東京を選択した女性は卒業後も幸手市での就職には結びつかない。転出率も高い、市内従業者に若い女性の雇用をどれくらい見込んでいるか。若い女性が魅力を感じる雇用の創出は難しい問題ではあるが、若者世代の女性の流出を課題とするなら、解決策および抑制策の取組が必要。	市内従事者に占める若い女性の雇用の見込みについては、新たな雇用について年齢や性別により募集することがないため、数値目標は従業者数全体としてとらえており、若い女性の雇用に特化した数値の見込みは立てておりません。しかしながら若者世代の女性の流出に対する取組として施策2「①就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携したセミナー等の実施」において子育て世代の女性を対象とした再就職セミナーを行うなどの取組を行っていく予定です。	無	総合政策部	政策課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
24	12月4日	25	基本目標1 施策3 第1期で特別栽培米の作付面積が未達成とされている。未達成の原因は何か。国の第1期の分析の生産農業所得の推移によると、東京圏以外の各地域においては農業の成長産業化が期待されている。その成果として生産所得は東京圏、その他地域とともに増加。特にその他地域では2015～2017年までにかけて、年平均9%成長＝5,899億円の増加となっているとのこと。幸手市ではいかがか。集約化も大事である。しかし、次期取組の「地産地消の推進」とともに、幸手ブランド米もしくは美味しい幸手の米のPRはふるさと納税返礼品としてだけではなく、一步進めて大消費地東京に対してのアプローチや販路の拡大までを政策として、さらに新たな作物とともに農業の成長産業化に取り組むべきでは。関連するSDGs 9 産業と技術革新の基盤を作ろうに合致した取組を。	まず、第1期で特別栽培米の作付面積が未達成となった原因については、特別栽培米は埼玉県が認証いたしますが、その認証を受けるための申請が行われなかったことにより面積が減少したため未達成となったものでございます。 次に、生産農業所得に関しては、当市における農業産出額の数値となりますが、2015年から2017年までにかけては7%の伸びとなっております。 最後に、農業の成長産業化への取組については、ご指摘いただきましたとおり、大消費地東京に対してのアプローチや販路の拡大は、当市の農業振興に大きく寄与するものでございます。当市の大消費地の中の米どころという立地を最大限生かせるよう消費者ニーズの把握に努めるとともに、農業者や農業団体の意見や希望を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。	無	建設経済部	農業振興課
25	12月4日	26	基本目標2 数値目標 数値目標「人口の転出超過数0人」を評価する。基本目標2で優先順位をつけるなら、やはりメインは施策2の定住・移住の促進である。施策1に移住・定住促進を位置づけたし。	各施策は、記載の順番が優先順位を表しているわけではなく、基本目標を達成するために全体的に推進する施策として位置付けています。また、第1期幸手市総合戦略からの継続して取り組む内容を含めた施策については、その継続性を勘案し、第1期計画と記載する順番を合わせているものです。	無	総合政策部	政策課
26	12月4日	27	基本目標2 施策2 移住・定住は人生のビッグイベントであるが、素案巻末の転出者アンケート調査を整理すると、幸手市から転出する理由で、幸手市として対策がとりにくい「仕事の都合」「家族との同居・近居」「家族の介護の都合」のための転出以外の「結婚の都合」「鉄道・バスなどの交通が不便だったから」「住んでいた地域の環境に不満があったから」などは対応を考えていく必要がある。 結婚の新居に幸手市が選ばれないのはなぜか。地域にどんな問題があるのか。深堀をして対策に取り組んでいただきたい。	転出者アンケート調査結果によると、結婚に限らず転出先の住まいを決めるにあたり、幸手市以外の地域と比較をする場合は、久喜市をはじめとする近隣市町と比較し、また、転出先の住まいを決めるにあたり、重要視したことは、「通勤・通学がしやすいこと」、「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いこと」、「職場や学校が近くにあること」が上位に挙げられています。第1期総合戦略を策定した際に目指すべき将来の方向として「若者が住みたいまち幸手」をその一つとしています。 が、問題点の把握も含め、定住先としてより多くの方に幸手市を選んでいただけるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。	無	総合政策部	政策課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
27	12月4日	27	基本目標2 施策2 また、転入者で注目は「持ち家を購入するため」「家族と同居・近居のため」「結婚の場合」であり、これらは移住・定住促進施策の目玉指標であるしあわせ3世代ファミリー定住支援事業や住宅リフォーム支援が奏功しているものと評価する。以前、幸手市が民間の「住みたいまちランキング」にランクアップされたことがあったが、評価点は3世代ファミリー定住支援事業であったと記憶する。国が同様の支援を打ち出す気配もあるが幸手市の独自取組として続けていただきたい。	第2期幸手市総合戦略においても、基本目標2施策2において3世代ファミリー定住支援事業を取組内容と重要業績評価指標の対象として記載しています。	無	総合政策部	政策課
28	12月4日	27	基本目標2 施策2 また、転入者の転入後の感想をみると多くの方は「学校に近い」「駅に近い」「買い物が便利」など幸手市内の比較的「便利な場所」でマイホームを購入、移住されていることが伺える。過疎化、高齢化などの問題を抱える地域が選ばれるにはこれまでにはない戦略と発想が求められる。これについては、公共交通施策の見直しとともに、空き家対策等も含め、幸手市での多様な生活を提供する「二地域居住」などの新しい指標も設定して取り組んではどうか。	「公共交通施策」や「空き家対策」については、他で述べておりますことから、ここでは割愛します。また、御提案いただいた「二地域居住」については、観光客等が一時的に滞在する「交流人口」と「定住人口」の中間的な考え方として位置づけられるものであり、都市部で暮らす人が週末や一年のうち一定期間を定期的・反復的に地方部で暮らすことと認識しております。このことは、今回の第2期総合戦略で掲げられている「関係人口」にも通じるものでありますことから、今後は調査研究の対象としてまいりたいと考えております。	無	総合政策部	政策課
29	12月4日	27	基本目標2 施策2 取組③移住促進のPR事業はこれまで以上に進化・深化されるよう期待する。	第2期幸手市総合戦略においては、特定の地域への関心や地域と関わりを深める中で築いた地域との関係が地方移住を決めるきっかけとなることが多いとの考え方から関係人口の創出・拡大に取り組むこととしています。取組内容③も関係人口増加への取組に繋げられるように取り組んでまいりたいと考えております。	無	総合政策部	政策課
30	12月4日	27	基本目標2 施策3 ふるさと納税寄附件数の倍増目標を評価。地域の経済効果も十分図って積極的に活用していただきたい。寄附金の用途については一度精査をしてはいいかがか。	ふるさと納税につきましては、地域の多様な魅力を経済効果の観点も踏まえ積極的に活用してまいります。寄附金の用途については、その用途を明確にし寄附を募るガバメントクラウドファンディングの活用等、研究してまいります。	無	総合政策部	秘書課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
31	12月4日	28	基本目標3 数値目標 「合計特殊出生率0.83→1.21」 全ての政策はこの目標に通じると言っても過言ではない。これまで幸手市は「子育て応援日本一」を掲げてきたが、この数値は少々難しい。数値がすべてである。危機感を持って取り組む必要あり。	少子化の問題は、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っていることから、各種の対策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでに一定の時間を必要とします。今後とも、出生率の向上を実現している市町村の事例を参考にするとともに、「子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち」を政策目標に掲げ、子育てしやすい環境整備で人口の減少に歯止めをかけるための施策を積極的に推進してまいります。	無	総合政策部 健康福祉部	政策課 こども支援課
32	12月4日	28	基本目標3 施策1 自治体としてデリケートな問題であるが、以前に行った料理などの作業を通じた出会いの場作りや興味関心、趣味の会などの若者サークルの立ち上げ応援や、以前議会で提案したが、成人式では将来2、3年間の学級同窓会開催を助成する「手形(カンパ・助成)」を交付するなど出会いの場づくりの工夫を。	結婚を希望する方への出会いの機会を創出する機会としてSAITAMA出会いサポートセンターや3市3町による婚活イベント等の活用を予定しています。出会いの場づくりには様々な方法がありますが、イベント等の参加者アンケート等を参考に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。	無	総合政策部	政策課
33	12月4日	29	基本目標3 施策2 保育所整備とともに、ファミリーサポートセンター事業の協力会員発掘がスムーズに行くよう支援してほしい。また多子世帯の希望出産数を叶えたり、経済的支援、家事と育児の両立支援、男性の家事育児参加、子育てパパの集いの場作り支援なども計画に明記し取り組んではどうか。	保育所の整備については、待機児童の発生状況等に応じて検討してまいります。ファミリー・サポート・センターの協力会員の発掘につきましては、市ホームページ、他団体のボランティア研修会等でのチラシの配布、及び依頼会員の方への声掛けなどを中心に実施しております。今後も協力会員の発掘について様々な方法を検討し実施してまいります。 また、支援内容の計画への明記については、P28基本目標3施策1の説明文に子育て支援に関する切れ目ない支援の内容として「経済的な支援」を追加して記載します。さらに、家事と育児の両立支援、男性の家事育児参加、子育てパパの集いの場作り支援を行う取組として「パパママ教室」を取組内容⑦に明記します。	有	健康福祉部	こども支援課
34	12月4日	30	基本目標3 施策3 施策3については、地方創生総合戦略で取り組む項目をもう少し絞ってはいかがでしょうか。総合戦略は振興計画のような総花的ではなく、地方創生の青写真であり、相応しい取組を指標化されるべきかと。	人口減少問題対策として学校教育の充実と学力の向上への対策は不可欠と考えます。市の最上位計画である総合振興計画との整合を図ることはもとより、国の第2期総合戦略において新たに追加された横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の考え方を踏まえた上で、ふさわしいと考える取組内容を掲載しています。	無	総合政策部	政策課

No.	受付日	ページ	意見・提言等	市の考え方	素案修正の有無	担当部	担当課
35	12月4日	33	基本目標4 施策2 市の公共交通機関の満足度指標とともに、幸手市バージョン小さな拠点づくりを是非取組に加えてはいかがでしょうか。公共交通で出かけることと、地域コミュニティの拠点到販売車などが乗り入れるなど2方向から市民生活を支えることに有効かと。個人宅から拠点までは地域内有償ボランティアによる輸送が行われ、拠点から拠点は循環バスや路線バスで、さらにタクシーやデマンドタクシー、福祉タクシーなどを乗り合いで。組み合わせて「公共交通網」とする。今回、循環バスは高齢者対応とされていますが、交通不便は若い人たちが転出したい大きな理由の1つであり、地方創生の観点から、庁内取組に横串を刺して対応願います。	公共交通施策については、基本目標4施策2取組内容④「市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討」としており、対象者を必ずしも高齢者に限定して検討するものではありません。庁内はもとより公共交通会議など関係する各種団体とも協議しながらよりよい公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。	無	総合政策部	政策課
36	12月4日	34	基本目標4 施策3 在宅医療、介護の取組を指標化できないか。	第1期幸手市総合戦略においては、基本目標4施策3「高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実」として、対象を高齢者とし、地域包括ケアシステムが取組内容の1つとなっていました。第2期においては、「生涯を通じた健康と生きがいづくりの支援」とし、対象を高齢者に限定せず、健康づくりや生涯学習などを通じて、いきいきと活動することを推進する取組内容を主としていることから、指標についても「在宅医療、介護の取組」ではなく「健康寿命」等を掲載しています。	無	総合政策部	政策課

※意見・提言等の欄は、御提出いただいた意見を受付日順に「原文のまま」掲載しております。